

事務事業評価シート

(H.29)No.	1472	(H.28)No.	6020
-----------	------	-----------	------

事務事業名	人権推進費		
担当部局名	担当室名	室長名	
地域環境部	人権・男女共同参画推進室	旭 久子	

会計区分	事業コード	100603
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 総務費	人権啓発推進費	
項 人権政策費	(小事業名)	
目 人権政策推進費	人権推進費	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち
	基本施策	1	人を大切にする社会の創造
	施策	1	人権尊重
重点プロジェクト			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの参加による人権尊重都市名張市の実現をめざすとともに、人権尊重思想の普及高揚を図り、人権相談を始め人権を擁護する活動を積極的に展開します。
事業内容
・差別撤廃審議会委員の報酬、旅費及び名張・伊賀両市の人権擁護委員で組織する伊賀人権擁護委員協議会負担金・市内の事業所、企業を対象とした啓発訪問を実施・啓発資料の作成、購入及び配布・地域における団体育成(委託)・人権週間(12月4日～10日)を中心に街頭啓発、ふれ愛コンサート、人権作品展など各種啓発事業を実施し、市民の人権意識高揚を図る

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.28年度(事業量・取組実績)	H.29年度(事業量・取組計画)
主な事業の実績・計画	<ul style="list-style-type: none"> ・差別撤廃審議会委員報酬、旅費 2回開催 ・伊賀人権擁護委員協議会負担金(前年10月1日現在人口80,619人×3円) 242,200円 ・人権施策基本計画改定のため「人権についての名張市民意識調査」の実施(8月)18歳以上市民2,000名 ・人権週間ふれ愛コンサート12/4 ADSホール第1部人権作品の表彰、人権作文朗読発表 ・人権週間街頭啓発(12/1 市内11ヶ所) ポケットティッシュ作成配布(計6,000個) ・人権作品募集 ポスター展(市役所、やなせ宿) ・人権作品カレンダー作成(1種類900部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・差別撤廃審議会委員報酬、旅費 ・伊賀人権擁護委員協議会負担金(前年10月1日現在人口×3円) ・人権施策基本計画改定 ・人権週間ふれ愛コンサート12/10 ADSホール) 第1部 人権作品の表彰、人権作文朗読発表、第2部人権文化コンサート* 第2部は人権センター委託 ・人権週間街頭啓発(12/5 市内11ヶ所) ポケットティッシュ作成配布 ・人権作品募集 ポスター展(市役所、やなせ宿) ・人権作品カレンダー作成



H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)	H.32年度(事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・差別撤廃審議会委員報酬、旅費・伊賀人権擁護委員協議会負担金・人権週間行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・差別撤廃審議会委員報酬、旅費・伊賀人権擁護委員協議会負担金・人権週間行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・差別撤廃審議会委員報酬、旅費・伊賀人権擁護委員協議会負担金・人権週間行事

	H.28年度(決算見込)		H.29年度(作成時予算額)		H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)	H.32年度(計画予算)
	H.27繰越分	H.28現年分	H.28繰越分	H.29現年分			
①直接事業費		1,369千円		1,211千円	1,211千円	1,211千円	1,211千円
内訳(千円)	国・県支出金	134		117	117	117	117
	地方債						
	その他()						
一般財源	0	1,235	0	1,094	1,094	1,094	1,094
人工数	職員		1.59人		1.59人	1.59人	1.59人
	臨時職員等						
②概算人件費	0千円	11,925千円	0千円	11,925千円	11,925千円	11,925千円	11,925千円
①+②総事業費	0千円	13,294千円	0千円	13,136千円	13,136千円	13,136千円	13,136千円

4. 担当室による事務事業の点検

考察(H.28年度の取組評価、課題、施策への貢献、市民との協働など)
名張市人権施策基本計画を改定の基礎資料とするため、「人権についての名張市民意識調査」の実施(8月1日～26日)し、18歳以上市民2,000名に発送し回収率35.5%となる。差別撤廃審議会を年2回開催し、審議会において、設問内容の検討(1回目)、回収後の報告書の内容の検討(2回目)を行い、報告書を作成し、ホームページに公表を行った。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(改善)
今後の対応方針(課題解決への取組内容、具体的な見直し内容、継続の理由等)	6. 事務事業の取組に関する市の計画
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度において、差別撤廃審議会を開催し、名張市人権施策基本計画の改定に伴う、素案の検討を行い、平成30年3月末完成予定。 ・平成28年12月16日施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」を受けて、改定作業を進めています「名張市人権施策基本計画」において、部落問題への取組の基本としてこの法律の理念を位置付けることとしています。 	
	名張市人権施策基本方針 名張市人権施策基本計画

